

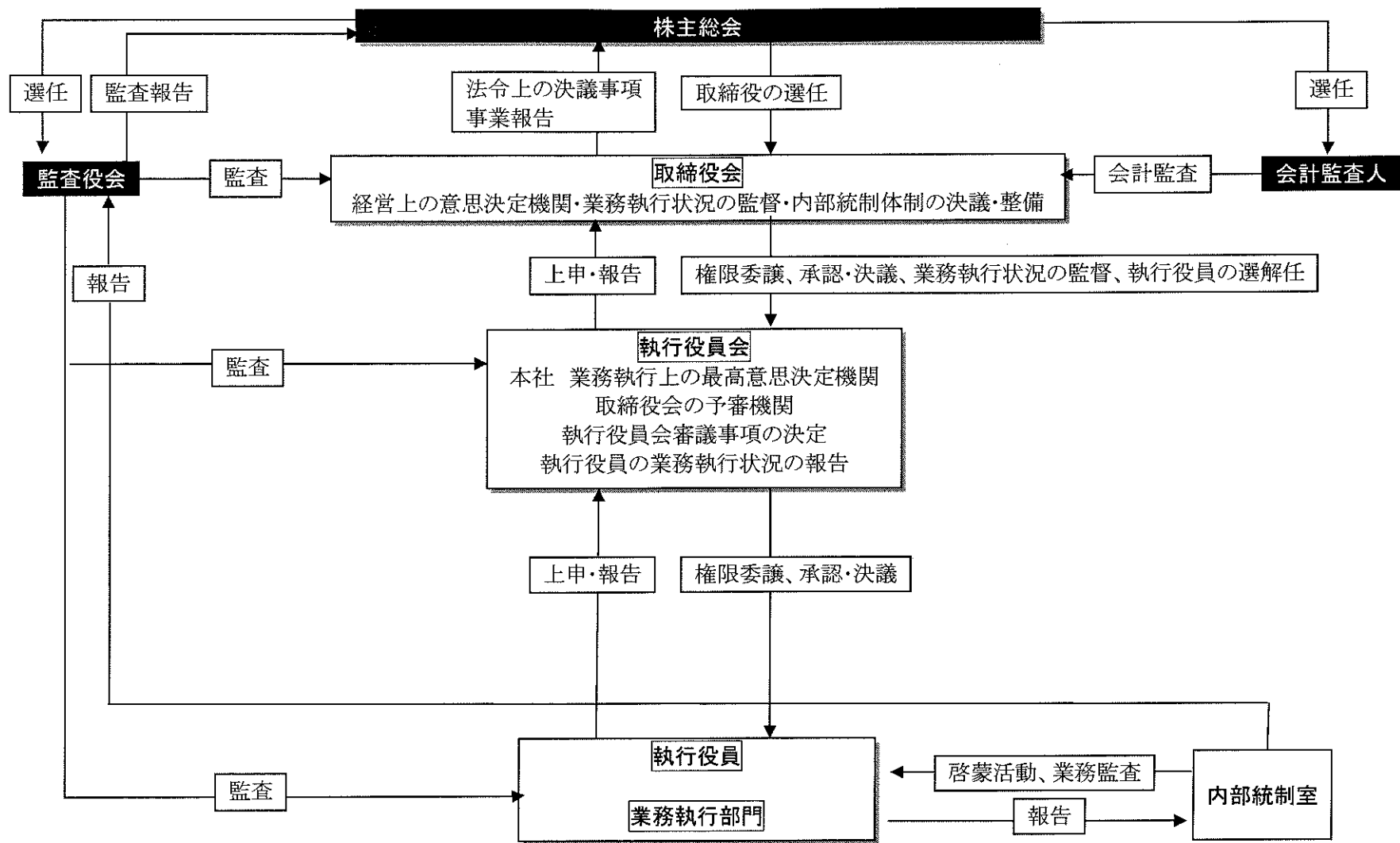


図1 開示の体制

投資家

証券取引所

TDnet

重要な会社情報

報道各社

適時開示の日時等の連絡

当社

取締役会
または
執行役員会

重要案件の決定

決定事実

決定事実

情報取扱責任者

注2

総務グループ

注1

経営企画グループ
(取締役会・執行役員会の事務局)

連携

営業企画グループ

開示資料の

関係資料の提出

重要な案件の
附議・報告

関係各部

子会社

注2. 上記図表中 → は総務グループから情報取扱責任者への「適時開示の必要性の有無についての検討・確認結果の報告」ならびに「開示資料の内容報告」を表す。

```

graph TD
    subgraph External
        I[投資家]
        SE[証券取引所]
        TDnet[TDnet]
        J[報道各社]
        J2[適時開示の日時等の連絡]
    end

    subgraph Internal
        subgraph Company [当社]
            RD[代表取締役]
            R1[重要な発生事実の報告]
            D[担当取締役または担当執行役員]
            R2[重要な発生事実の報告]
        end
        IR[情報取扱責任者]
        TG[総務グループ]
        KPG[経営企画グループ]
        KPG2[経営企画グループ]
        KZ[開示資料の]
        KKB[関係各部]
        SC[子会社]
    end

    I <--> SE
    SE <--> TDnet
    TDnet <--> J
    J <--> J2
    TDnet <--> IR
    IR <--> TG
    IR <--> RD
    IR <--> R1
    IR <--> R2
    TG <--> KPG
    TG <--> KPG2
    TG <--> KZ
    KZ <--> KKB
    KZ <--> SC
    KKB <--> SC
    RD <--> D
    D <--> R2
    R1 <--> R2

```

注3. 上記図表中 $\Leftrightarrow$ は「適時開示の必要性の有無についての検討・確認」を表す。